ご契約にあたっての注意事項（重要事項説明書）

※本書面に記載の内容は必ずお読みください。

本書面に記載の内容は、ワイヤレス・ブロードバンド・サービス利用規約の一部を構成します。
利用規約と本書面の内容に差異がある場合、本書面の内容が優先して適用されます。

【ご契約について】

□「WiMAX＋5G」は、株式会社 AS ONE（以下、当社といいます。）が WiMAX 2+回線、4G LTE 回線、au 5G 回線を使用して提供するインターネット接続サービス（以下、本サービスといいます。）です。ご利用には当社へご契約のお申込みが必要となります。※WiMAX+5G サービスで使用する回線等は、当社が株式会社ワイヤレスゲートまたは株式会社ネットワークコンサルティングより借り受け提供します。
□新規ご契約時に発行されますユーザーID・パスワードは各種お手続きの際、必要となります。また、暗証番号もお問合せの際に必要となる場合がございますので、大切に保管してください。
□新規ご契約のお申込み後、お客様のご都合による商品交換・キャンセル・返品・返金などはできませんのでご注意ください。
□お申込み後のプラン変更はお受けしておりません。予めご了承ください。
□サービス提供エリアは、事前に当社ホームページ等でご確認ください。サービス提供エリア内であっても、電波の届きづらい場所（屋内、車中、地下、トンネル内、ビルの陰、山間部など）ではサービスをご利用いただけない場合がございます。
□機器の転売目的やキャンペーンの多重適用目的等、通常のご契約ではないと当社にて判断した場合ご契約ができない場合がございます。
□新規ご契約にあたり、本人確認書類をご提示いただく場合や、販売代理店よりお申込みの意思確認をお電話で差し上げる場合がございます。
□ご契約内容（氏名・住所・連絡先等）に虚偽の記述があった場合等、利用規約に反すると当社が判断した場合、予告無く契約解除させていただきます。

【料金のお支払いについて】

□お支払い方法は、ご契約者ご本人様名義のクレジットカード払い、口座振替、コンビニでのお支払いのみとなります。デビットカードやプリペイドカードはご利用できません。
□当社からの請求書・領収書・料金明細等の書面発行サービスはしておりません。クレジットカード会社様からの明細書にてご確認ください。
□ご利用料金は毎月末日締め、原則翌月末日付けでクレジットカード会社様へご請求となります。（お客様とクレジットカード会社様のご契約内容により、実際の引き落としのタイミングは上記請求日とは異なります。）
□クレジットカードの有効期限が到来する場合やご利用限度額の超過等で料金の決済ができない状態となる場合、直ちに当社へご連絡ください。ご利用月末日の前日 21 時の時点で、ご登録クレジットカードの有効性が確認できなかった場合、翌月 1 日に自動的にサービスご利用停止処理（※1・2）が実施されます。
ご登録クレジットカードの有効性が確認できないお客様に対しては、毎月下旬にお客様のご登録メールアドレスへ当社よりメールでお知らせしております。

（※1）サービスご利用停止処理となった場合のご利用再開と強制解約処理について
・サービスのご利用停止処理となった場合、当社よりお客様のご登録メールアドレスへメールでお知らせいたします。
直ちに当社へご連絡ください。有効なクレジットカードへのご変更が完了しましたら翌日の 12 時までにご利用再開となります。
・サービスご利用停止処理となりました月末日の前日 21 時までに有効なクレジットカードへのご変更手続きが行えなかった場合、月末日で自動的に強制解約処理（ご解約処理）が実施されます。

（※2）サービスご利用停止処理中の各種料金について
・サービスご利用停止処理中であっても、月額料金その他各種料金は全額発生いたします。減免・減額はございません。
・サービスご利用停止処理となりました月が更新月以外であった場合、当月 7 日付けでご契約内容に従って契約解除料相当額を申し受けます。有効なクレジットカードへのご変更が完了し、ご利用再開となった場合は返金いたします。
・ご利用再開とならずに強制解約処理となった場合、ご利用停止処理時に申し受けていた契約解除料相当額を契約解除料としてお取り扱いいたしますので、ご解約月は月額使用料のみをご請求させていただきます。
・ 契約解除料の規定については、ご契約期間・契約解除料の箇所をご確認ください。

【サービス内容について】

□本サービスでは以下 2 つの通信モードを選択いただけます。

インターネット接続方式（サービスエリア）	WiMAX 2＋	au 4G LTE	au 5G
スタンダードモード	○	○	○
プラスエリアモード 【オプション料金】	○	○	○

□ベストエフォート方式を採用しているため、実際にインターネット接続を行った際の速度を保証するものではありません。電波状況や回線の混雑状況、ご利用の端末などにより通信速度が異なります。
□お客様間の公平性を確保するため、ファイル交換（P2P）アプリケーション等、帯域を継続的かつ大量に占有する通信手段を用いて行われるデータ通信が確認できた場合には、通信速度の制限、または使用の制限をさせていただく場合がございます。
□ネットワークの保守メンテナンス等により、サービスがご利用いただけない場合がございます。
□毎月 1 日より積算したプラスエリアモードの合計通信量が 30GB（※3）を超過した場合、それ以降月末までのプラスエリアモードでの通信速度を 128kbps に制限させていただきます。通信速度の制限は、翌月 1 日に順次解除いたします。プラスエリアモードの合計通信料が 30GB 超過後も、スタンダードモードは月間データ上限の影響なくご利用いただけます。

【ネットワーク混雑回避について】

□一定期間内に大量のデータ通信のご利用があった場合、混雑する時間帯の通信速度を制限する場合があります。
□ネットワークの継続的な高負荷などが発生した場合、状況が改善するまでの間、サービス安定供給のための通信制限を行う場合があります。
□インターネット接続の提供にあたって、動的にプライベート IP v 4 アドレスを 1 つ割り当てます。
（本サービスはグローバル IP アドレス対応ではございません）
□サービス品質維持及び設備保護のため、一定時間（24 時間以上）継続して接続している通信を切断する場合がございます。
□本サービスはメールアドレス付与などのアプリケーションサービスの提供は行なっておりません。
□本サービスでは迷惑メール対策として、Outbound Port 25 Blocking（OP25B）を順次実施いたします。メール送信（SMTP）サーバのポート番号を「25」に設定されているお客さまは、メール送信ができなくなる場合がございます。メール送信の際は、587 番ポートなど 25 番以外のポートをメールソフト等に設定してご利用ください。

【料金について】

□記載の金額は税率 10%での税込金額となります。
□初回ご請求時に契約事務手数料といたしまして 3300 円をご請求いたします。
□月の途中でのご契約の場合、月額料金はご利用日数分の日割り額となります。
□お申込から端末発送までは、３営業日程度かかります。端末発送日（回線開通日）がご契約日となります。
ご契約日からご利用料金が発生いたします。端末受領日ではございませんので予めご了承ください。
□月末時点でご利用の場合、別途ユニバーサル料、電話リレーサービス料がかかります。
ユニバーサル料は 1 契約あたり月額 2 円となります。電話リレーサービス料は、１契約あたり月額 1 円となります。
※ユニバーサル料は社団法人電気通信事業者協会が決定しており、6 ヶ月に 1 度見直しがございます。将来的に予告なく変更する場合がございますので、予めご了承ください。
※電話リレーサービス料は、今後変更になる場合がございますので、予めご了承ください。（電話リレーサービス料とは、聴覚や発話に障がいのある方と耳の聴こえる方の意思疎通を仲介する「電話リレーサービス」の適正・確実な提供を確保するためにお支払いいただく料金です。）

■料金プラン
□WiMAX（モバイルタイプ、ホームタイプ） ・・・ ※別途契約書参照
□月の途中でのご解約の場合、月額料金は月額料金満額頂戴いたします。
□ご契約月の翌月を 1 ヶ月目と起算し、ご契約期間 36 ヶ月間の自動更新プランとなります。なお、ご解約のお申し出がない場合は自動更新となります。
□自宅セット割 インターネットコース（UQ mobile）、au スマートバリュー（au）のお申込みに対応した料金プランです。自宅セット割 インターネットコース、au スマートバリューの適用を受けるには、別途 UQ mobile/au へお客様ご自身でお申込みいただく必要がございます。（UQ mobile/au スマートフォンでも、自宅セット割 インターネットコース、au スマートバリューに対応した料金プランが適用されていることが必要となります）
□対応料金プランをご解約、または UQ mobile/au スマートフォンをご解約された場合、自宅セット割 インターネットコースまたは、au スマートバリューの適用が自動的に解除されます。ご注意ください。
□ホームタイプは『Speed Wi-Fi HOME 5G L13』『Speed Wi-Fi HOME 5G L11』の端末機種でご利用いただけるプランとなります。その他の端末機種ではご利用いただけません。

■LTE オプション料金
□プラスエリアモードで一度でも接続を行った月は、月額 1,100 円が加算されます。日割り計算はいたしません。ただし、自宅セット割インターネットコース（UQ mobile）、または au スマートバリュー（au）をご契約されている月（契約月、解約月を含む）は、加算されません。自宅セット割インターネットコース（UQ mobile）、au スマートバリュー（au）の適用を受けるには、別途 UQ mobile/au へお客様ご自身でお申込みください。

■契約解除料
□更新月以外でのご解約 ・・・ 月額料金相当額の違約金を頂きます
□更新月でのご解約 ・・・ 0 円
※ご契約期間の翌月を 1 ヶ月目と起算し、36 ヶ月目を「満了月」、37 ヶ月目を「更新月」といいます。

【特記事項について】

■会員証に記載しております特記事項の内容をご確認ください。

ご利用月数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
残月数	36	35	34	33	32	31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1

【端末のご利用と故障・紛失時の対応について】

□端末ご利用時の接続設定等は、端末に同梱されております説明書等でご確認ください。その他、ご不明点等がございましたらお問い合わせフォームよりご連絡ください。
□端末初期不良の場合･･･ご契約後 15 日以内にお問い合わせフォーム・お電話にてご連絡ください。16 日目以降は au ショップでの修理対応となります。
□端末故障・紛失の場合･･･修理期間中、紛失中であっても月額料金は発生いたします。代替品の貸出や、一時利用休止等の対応は行っておりません。端末故障または紛失が原因によりご解約の場合でも、契約解除料は発生いたします。予めご了承ください。

【通信機器の保守適用に伴うご契約者情報の通知について】

□当社は「WiMAX」の提供にあたり、ご契約者様の氏名、住所、電話番号、生年月日並びに締結している WiMAX+5G サービスの内容、提供開始日、ご解約日等、ご契約のステータスに関する情報を下記の内容を目的として KDDI 株式会社、沖縄セルラー株式会社、UQ コミュニケーションズ株式会社及びそれらの業務委託先へ通知します。

【ご解約・各種お手続き・サポートについて】

□各種お手続きやサービス内容につきましては、株式会社 AS ONE ホームページをご確認いただくか、株式会社 AS ONE へお問い合わせください。販売代理店では、ご解約、プラン変更などは行っておりません。
□ご解約の受付は、お電話のみとなっておりますので、株式会社 AS ONE へお電話ください。月末、月初は大変混み合いますので、お電話が繋がりにくい場合がございます。予めご了承ください。余裕を持ってのお手続きをお願いいたします。

【青少年フィルタリングについて】

□インターネットのご利用により、青少年の健全な育成を阻害するおそれのある有害情報に接する機会が生じる場合がございます。また、インターネットのご利用により以下に例示するような危険性がございますので、市販等のフィルタリング製品を活用されることをお勧めいたします。ご契約者が成人の場合でも、ご利用者が未成年者の場合は、同様に同製品の活用をお勧めいたします。
(1)出会い系サイト、アダルトサイト、暴力的な表現のあるサイト等へのアクセスにより、犯罪等の事件に巻き込まれるケース。
(2)ブログ、SNS 等のサイト上での見知らぬ相手との情報のやり取り等により個人情報の流出、写真の無断転載による肖像権の侵害等の被害が生じる場合。
(3)ブログ、掲示板等のサイトへの個人を特定する無責任な書き込みが誹謗中傷・名誉毀損へと繋がり、加害者となりうる場合。
(4)興味本位での犯行予告・いたずらの書き込み等により、威力業務妨害、脅迫等の罪に問われる場合。

【個人情報の利用目的について】

□届け出ていただいたご契約者様の個人情報については、以下の目的に利用いたします。
（1）ご利用料金（ご請求・お支払等）に関する業務（2）契約審査等に関する業務（3）通信機器等の販売に関する業務（4）お客様相談対応に関する業務（5）アフターサービスに関する業務（6）オプションサービス追加・変更に関する業務（7）サービス休止に関する業務（8）現行サービス、新サービス、新メニューに関する情報提供業務（9）アンケート調査に関する業務（10）利用促進を目的とした商品、サービス、イベント、キャンペーンに関する業務（11）新サービスの開発、サービス品質の評価・改善に関する業務（12）サービス提供に関する施設、機器、ソフトウェアの開発、運用、管理に関する業務
□契約者の住所・氏名、性別、生年月日、電話番号、メールアドレス、通信サービスの契約情報、サービスの利用情報、端末情報等を、個人情報取扱共通規約に基づき、KDDI グループ企業、加盟店、協業する企業、官公庁および公共団体に提供します。提供された情報は、当該提供先において、サービス等の提供、お問い合わせ対応、広告表示、クーポン進呈、キャンペーン案内、マーケティング分析等、個人情報取扱共通規約に定める目的で利用されます。

端末返還特約

（端末売買契約の解除）
第 1 条
お客様が初期契約解除制度（電気通信事業法（昭和 59 年法律第 86 号）第 26 条の 3 に規定されている契約の解除に関する制度をいいます。）に基づき WiMAX を解除した場合は、当該契約に付随して締結したお客様と当社との端末売買契約は同時に当然に解除されるものといたします。
（対象機器の返還等）
第 2 条
1. お客様は、前条の規定により端末売買契約が解除された場合は、当該端末売買契約に基づき当社が引き渡した端末機器（個装箱、取扱説明書及びその他全ての付属品等を含みます。以下「対象機器」といいます。）を原状に復した上で、当社が指定する期日（以下「返還期日」といいます。）までに、当社が指定する場所へ返還していただきます。この場合、その返還に要する費用はお客様のご負担といたします。
2. 前項の返還に際して、お客様が対象機器以外の私物等を同梱した場合、当該私物等が当社に到着して 90 日間が経過したときは、お客様が当該私物等の所有権を放棄したものとみなし、当該私物等を任意に処分できるものといたします。
3. 当社は、対象機器につきましてお客様から支払われた代金がある場合は、ご返金いたします。
（合意管轄裁判所）
第 3 条
本特約に関する訴訟については、大阪地方裁判所または大阪簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

【初期契約解除制度について】

ご契約いただいた通信サービスがご利用可能になった日から起算して 8 日経過するまでの間。書面、電磁的方法、お電話にて本契約の解除（以下、初期契約解除）を行うことができます。この効力は書面を発したときに生じます。
※法人契約の場合、初期契約解除制度の対象外となります。
初期契約解除にあたり、ご契約を特定できる事項（顧客 ID・ご契約者名・ご契約プラン名）を記載した書面と端末一式（SIM カード・箱・取扱説明書等）を速やかにご返却ください。ご契約を特定できない場合及び端末一式をご返却いただけない場合、初期契約解除をお受けできません。（ご返却時の送料はお客様負担となります。）
初期契約解除を行った場合、本契約により発生した契約事務手数料、ユニバーサルサービス料等、初期契約解除までに提供を受けた通信サービスの月額料金は請求いたします。コンテンツサービスに加入している場合は、初期契約解除完了と同時に契約解除となります。ご契約を特定できる事項を記載した書面と端末をご返却された場合、初期契約解除の際に発生する料金についてご了承いただいたものとみなし初期契約解除処理を実施いたします。お客様へ事前のご連絡等はございませんので、予めご了承ください。
当社が初期契約解除制度について不実のことを告げたことにより、お客様が告げられた内容が事実であるとの誤認をし、これによって 8 日間を経過するまで本契約を解除しなかった場合、改めて本契約の解除を行うことが出来る旨を記載して交付した書面をお客様が受領した日から起算し 8 日間を経過するまでの間、書面、電磁的方法、お電話にて本契約を解除することができます。

＜初期契約解除通知送付先及び端末の返却先＞
〒542-0081　大阪府大阪市中央区南船場３－３－４　サカイビルディング６階　株式会社 AS ONE
contact@asone-osaka.com

【クーリングオフについて】

本契約により締結した本サービスは、クーリングオフ制度の対象とします。
※　クーリングオフでの購入端末の取り扱いは「端末返還特約」が適用されます。
※　端末（個装箱、取扱説明書及びその他すべての付属品等）が手元にない場合、クーリングオフはお受けできません。
※　端末（個装箱、取扱説明書及びその他すべての付属品等）に破損、汚損がある場合、１３項に記載の本体代金をお支払いいただきます。

１．お客様が本サービスに契約し、書面が届いた日から起算して 8 日を経過するまでの間、書面、電磁的方法、お電話により本契約の解除を行うことができます。この効力は書面を発した時に生じます。
２．また、お客様は特定商取引法 24 条の規定に基づき、当社の不実告知による誤認または当社の威迫による困惑が生じ、これらによって解除を行わなかった場合には、改めてクーリングオフができる旨の書面を受け取った日から起算して 8 日を経過するまでは、書面、電磁的方法、お電話により本契約を解除することができます。
３．前記 1.および 2.の場合、お客様は①当社より損害賠償もしくは違約金その他の金銭等を請求されることはありません。②ただし、本契約の解除までの期間において当社本サービス以外の提供を受けたサービス利用料は請求されます。この場合における②の金額は、別途各サービス提供会社から提供を受けた金額となります。
４．【本件についてのお問い合わせ先・書面を送付いただける宛先】

＜クーリングオフ時の端末の返却先＞
〒542-0081　大阪府大阪市中央区南船場３－３－４　サカイビルディング６階　株式会社 AS ONE